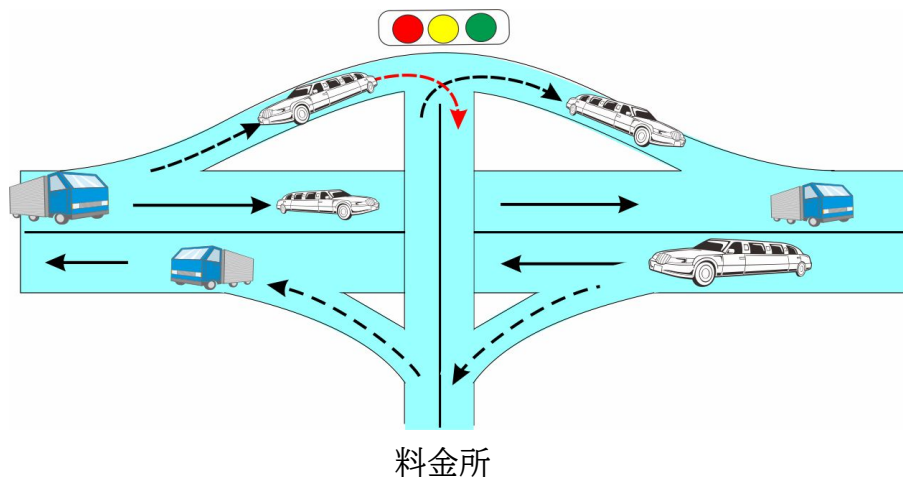


逆 走

関西大学 社会安全研究センター 小澤 守

正式にはどう言うのか知らないが、高速道路での「逆走」が頻繁に起こっているようだ。そもそも高速道路上では少なくとも2車線あるとはいえ、時速80km余りで走行しているときに、狭い地道じゃあるまいし、対向するように車が現れたら、驚きを超えて恐怖を覚えるのは当たり前。隣の車線へ移動しようにも並行して走行する車があれば避けることもできない。最近では車載カメラなどが逆走車をとらえた映像がニュースなどで流れるが、プロのドライバーでもないかぎりうまくかわすことなど到底できないのではないかな。

先ごろ起こった逆走の場合、インターチェンジの料金所から入った車は本来なら図の右手に流れて加速車線を通っていずれ本道に合流するところ、左に進んだということらしい。ここでは高速道路から減速車線を通して降りてきた車が同じ平面上を走行する構造で、信号機で進入禁止が指示されるようになっていたようだ。逆走は地道でいえば一方通行の道路に反対方向から侵入したようなものである。筆者の住む共同住宅には出口が2カ所あり、1カ所は一方通行道路に繋がっている。敷地の出口付近に何の表示もなく、筆者もうっかり反対方向に進んでいったことがある、幸い枝分かれの道があり、そこに逃げ込んで方向転換をすることができたが、他の車に迷惑をかけたのは紛れもない。



そもそも立体交差という言葉がわざわざあることから考えるに、経費節減のためか何の理由かはわからないが、進入経路と離脱経路が同一平面上にあるという構造の高速道路が現に存在する。しかしそのようなところに侵入禁止の信号を見落としてつい入ってしまったら、高速道路から降りてくる車に出くわさない限り本線に乗るまで間違いに気づかない。またいったん入れば、多数の車が走行している本線上でUターンもできない相談だ。過去には少々広いところでUターンして逆走した不届き者がいたようだが、それが在留外国人であったことから免許の書き換えを厳しくするとか、対処がわけのわからぬ方向に進んでい

る。高齢者の免許更新を厳しくするというのとはほとんど同じ発想である。意図的な場合は別として、立体交差になっていないときに逆方向に入ってしまうのは明らかに構造上の問題であり、それを改修するのが本来の対応。遮断機を付けるとかいった意見もあったようだが、道路の欠陥自体を改修しないで対症療法で逃げようとするのは、まさに小手先の対応と言わざるを得ない。

道路とは全く別の話だが、筆者が現役の時に学生に実験装置を設計させ、装置を作らせた際、配管の継ぎ目から水が漏れたことがよくあった。初めて作るのもそのようなこともあるのは当たり前。問題の本質は接続部のフランジで、そのすり合わせが悪いため、パッキンを入れてボルトで絞めてはいるが、いわば片当たりの状態で、すきまの広い方に水が流れただけである。そこで水漏れを止めるようにいうと、件の学生、フランジ部分の改修をせず、外側からシーラントを塗りたくってごてごての配管にしてしまった。そのような対症療法ではいずれ再度発生すると注意していたら案の定水が漏れる。学生が再びシーラントで固めようとしたので、君は初めて作ったのだから無理もないが、原因を解決せずに対症療法的に処置するのは恥の上塗りというのだよと言ったことがある。先述の高速道路での逆走に関する対処は根本原因を解決しておらず、まさしくこの恥の上塗りの対応である。

高速道路での逆走は毎年200件程度も発生し、分岐を間違える、一般道から誤って進入するなどによるものが5割もあるそうで、また事故に発展した事象においてはインターチェンジから逆走が始まったものが7割もあるという。高速道路の降り口と登り口が同じ平面で区切りもなく自由に行き来でき、同一平面上で車を交差させるような、間違いの起こりやすい構造は、放置することなく直ちに変わるべきだろう。そうすれば余計な信号機も不要になると思われるのだが。